

Ⅲ 研究指導計画書の作成について

研究課題や研究指導の方法及び内容並びに修了までの研究指導計画を明示するため、学生の入学年度当初において「研究指導計画書」（以下「計画書」という）を作成する。

作成の手続きは、以下の手順で行う。

- ① 「計画書」の様式は、右のとおりとする。
- ② 指導教員は、学生と十分な打ち合わせを行い「計画書」を作成する。
- ③ 「計画書」は、入学年度の履修登録確定時まで
に指導する学生ごとに作成する。
- ④ 「計画書」は、研究指導が修了するまで、指導
教員が研究指導の記録として保管する。
- ⑤ 「計画書」の写しを4月末までに教務課に提出する。
- ⑥ 研究の進捗状況等により計画の見直しを行った場合は、
新たな「計画書」を再提出する。

年度 藤女子大学大学院人間生活学研究科 研究指導計画書					
【西暦 年 月 日作成】					
学 籍 番 号	学 生 氏 名		指導教員		
専 攻 名	年次	年次	入学 年度	西暦	年度
研 究 題 目					
指導教員名		印	副指導教員名		印
研 究 実 施 計 画	研究実施計画 ※指導教員と相談の上、学生が記入（研究の概要、研究目的、研究方法、研究計画等を含む）				
研 究 指 導 計 画	指導計画 ※指導教員記入（年間指導計画等を含め、具体的に記入）				
特記事項					教務係交付

研究の進捗状況を把握するために修士論文作成中間報告会（2年次 5月下旬～6月上旬の予定）を行い、研究内容、研究方法等の妥当性や関連文献とのかかわりなどについて討議し、学生は今後の研究への取り組みについて助言や指導を受ける。

その後、学生は「藤女子大学大学院人間生活学研究科修士論文規程」に基づき、学位論文を完成・提出し、修士論文発表会を経て学位論文の審査及び最終試験を受ける。

Ⅳ 修士論文について

1. 藤女子大学大学院人間生活学研究科修士論文規程

（指導教員）

第1条 修士論文（以下「論文」という。）の作成指導を行うために、指導教員を定める。

2 指導教員は、藤女子大学大学院人間生活学研究科（以下「研究科」という。）において特別研究を担当する教員1名とする。

3 やむを得ない事由がある場合には、指導教員が代わることがある。

4 指導教員の指導を補佐するため、副指導教員を置くことができる。